

入札公告

令和5年2月2日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
広島市市民活動保険業務
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
令和5年4月1日午後4時から令和6年4月1日午後4時まで
- (4) 予定価格
落札決定後に公表
- (5) 履行場所
広島市役所北庁舎（中区役所）7階 第2会議室
広島市中区国泰寺町一丁目4番21号
- (6) 入札方式
本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- (7) 入札方法
ア 入札金額は、総価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札区分
本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙による入札とする。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-15 その他」に登録されている者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 保険業法（平成7年法律第105号）第2条第4項に規定する損害保険会社、同条第9項に規定する外国損害保険会社等又は同法第219条に規定する特定損害保険業免許を有する特定法人であること。
- (6) 保険業務に精通した常勤の従業員を前記(3)の所在地に配置していること。
- (7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）が200

パーセント以上あること。

(8) その他は、入札説明書による。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

本市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「調達情報公開システムに掲載されない『入札・見積り情報』・『結果情報』(電力の調達、売払い等)」→「令和5年度案件(市長部局)」からダウンロードできる。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本市のホームページ(前記3に記載のとおり。以下同じ。)からダウンロードできる。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページからダウンロードできる。

ただし、「広島市市民活動保険制度Q&A」、「広島市市民活動保険制度 主な個別対応事例」、「市民活動保険事故分野一覧(平成29年度～令和4年度(12月末現在))」については、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和5年2月10日(金)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

後記(3)に同じ。

(3) 契約担当課(契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先)

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市市民局市民活動推進課

電話 082-504-2113(直通)

(4) 入札書の提出方法

持参。なお、郵送・電送その他の方法は認めない。

(5) 入札執行課

前記(3)に同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年2月13日(月)午後1時30分

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号

広島市役所北庁舎(中区役所)7階 第2会議室

(8) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。(立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。)

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留した上で、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじを引く。

エ 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で入札書を提出した者がいないときは、開札後直ちに、再度入札又は再々度入札を行う。この場合、初回入札又は再度入札に参加しなかった者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必

要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

(1) 提出先

前記4(3)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 添付書類

ア 保険業法（平成7年法律第105号）第2条第4項に規定する損害保険会社、同条第9項に規定する外国損害保険会社等又は同法第219条に規定する特定損害保険業免許を有する特定法人であることを証明する書類

イ 保険業務に精通した常勤の従業員名簿

ウ 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）を示す書類

エ 本保険業務に係る保険約款等の書類（担保される内容を明示したもの）

(4) 提出期限

令和5年2月14日（火）の正午まで

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(5) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(4)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

(1) 前記6により一般競争入札参加資格を有すると確認された落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者を決定したときは、その結果を入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

免除

(4) 契約書の作成の要否

要（広島市が指定する日に保険証券を徴取する。）

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(6) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日を令和5年4月1日とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。